

追手門学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2024 年度大学評価の結果、追手門学院大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

追手門学院大学は、「独立自彊・社会有為」の教育理念に基づき、大学の使命として「高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成」を掲げ、教育・研究並びに社会貢献の活動を展開している。2018 年には目指すべき方向性を描いた「学校法人追手門学院大学『長期構想 2040』」を策定し、それを踏まえた 10 年間の長期経営計画「学校法人追手門学院長期計画 2030」（以下「長期計画 2030」という。）及び 6 年間の中期経営計画「学校法人追手門学院大学第Ⅳ期中期経営戦略」（以下「第Ⅳ期中期経営戦略」という。）を策定している。

これを踏まえ、当該法人の理念に定める「社会有為」を実現する特長のある取り組みとして、多様な社会連携・社会貢献活動が挙げられる。例えば、研究企画課を中心に地域と包括連携協定を締結し、各学部においてフィールドワークを通じた地域連携を行っており、特に、地域創造学部及び経営学部では、対象組織との間で協定を結び、フィールドワークを通じて長きにわたり地域と連携して教育を行うことで、地域の活性化に向けて経済的・文化的に地域と人をつなぐ「関係人口」の創出・拡大に寄与していることは、教育理念を実現する取り組みとして高く評価できる。また、入学前教育においても、入学予定者を対象とした在學生と交流できるプログラムを実施するなどさまざまな工夫を講じており、入学者層の変化に対応すべく入学前から大学生になる自覚を促している。

内部質保証については、教学と事務局が一体となり、学長を中心とした教育マネジメント体制のもと、前回の大学評価（認証評価）結果及び 2022 年の改善報告書での指摘を踏まえ、2023 年から改善に向けて取り組んでいる。具体的には、全学的な内部質保証に責任を負う組織である「全学自己点検・評価委員会」において毎年度自己点検・評価活動の実施計画を作成し、これに基づき、各学部・研究科等は本協会が定める基準に対応した「第Ⅳ期中期経営戦略 P D C A シート」及び教育の内部質保証を基

軸とした「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を用いて学習成果の測定に取り組んでいる。その結果を内部質保証を推進する組織である「内部質保証推進委員会」が点検・評価し、「全学自己点検・評価委員会」に報告し、「全学自己点検・評価委員会」においても点検・評価を実施する二重の点検体制となっている。改善事項については「全学自己点検・評価委員会」が「内部質保証推進委員会」へ助言・改善指示し、「内部質保証推進委員会」はそれを受けて各学部・研究科へ助言・改善指示を行っている。しかしながら、両委員会による点検・評価の観点の違いが明確でないことに加え、両組織の改善指示の連携や趣旨は不明瞭であり、内容によっては「内部質保証推進委員会」のみが検討及び改善指示を行う場合があるなど、両組織の役割分担が明確でない。そのため、内部質保証に係る組織体制を見直したうえで、重層的な点検・評価及び段階的な改善指示の仕組みを十分に機能させるよう改善が求められる。なお、大学院では、学部と同様のシートを用いた自己点検・評価を、2025年度から実施する予定としている。

教育については、大学の理念・目的を達成するため、各学部及び研究科では策定した3つの方針（ポリシー）に基づき、教育課程を編成しているものの、一部の学部・研究科における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示していないため、改善が求められる。その他、学生が主体的に学び、協働して問題解決にあたることで予測不可能な時代を生きる力を養う「W I L（Work-Is-Learning）」プログラムの整備・提供や、I C Tを活用した学習者本位の教育を目指す「M A T C H推進センター」の設置等、新しい時代に目を向けた教育手法を展開している。

以上のように、学生の学びの充実に向けてきめ細かな支援を実施しているほか、緻密に策定した事業計画や経営戦略に基づき計画的な経営を行っているが、今回指摘した課題には、前回の大学評価（認証評価）時から継続して指摘している事項も含まれるため、着実な改善を図るとともに、特色ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、教育理念である「独立自彊・社会有為」に基づき、大学の使命を「教育基本法および学校教育法に基づき、専門的な知識を授け、その研究と応用の能力を養うことを目的とし、高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の

発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成を使命とする」と定めている。

これを踏まえ、各学部・学科では人材養成の目的を定めている。例えば、文学部人文学科では「人文学科は、日本文学・日本語・日本史・日本文化に関する学びを通して、高い理解力と思考力を身に付け、専門的知識を活用して思考・行動ができるとともに、創造的に問題解決を図り、新しい文化や時代を創出することができる人材を養成すること」を目的としている。

大学院の目的は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」と定め、これに基づき、各研究科においては課程ごとに教育目的を定めている。例えば、経営・経済研究科経営・経済専攻博士前期課程では「経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学ぶとともに、経営学、会計・経営情報、企業法務、大学経営、経済研究又は地域政策の専門分野の理論、制度・政策、実践事例等を体系的に深く学び、それぞれの専門分野における課題を発見、調査、分析及び考察する能力を養成すること」を目的として定めている。

以上のことから、教育理念、大学及び大学院の使命・目的を明確に定め、学部・研究科の目的についても適切に設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

教育理念は『OIDAI2024』や学生要覧の「STUDY GUIDE」等に明示するとともに、大学ホームページで公表している。大学及び大学院の使命・目的は「追手門学院大学学則」（以下「学則」という。）及び「追手門学院大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に明示し、各学部・研究科の目的は各学部規程及び各研究科規程に定め、大学ホームページでも公表している。さらに、教職員向けには学院内広報誌『LIBERTAS』を通じて周知を図っている。

なお、大学ホームページにて、教育理念や大学の教育方針、各学部・研究科の教育目的を参照できるページを設け、広く社会に公表している。

以上のことから、教育理念、大学及び大学院の使命・目的、学部・研究科の目的について、学則や規程等に定め、教職員及び学生に周知し、大学ホームページに明示することで、社会に対しても広く公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2018年に、大学の教育理念に基づき当該大学の目指すべき方向性を示した「学校法人追手門学院大学『長期構想 2040』」を策定している。これを踏まえ、2019

年度に、今後10年間の方向性として経営計画を具体的に示した「長期計画2030」を策定している。また、同長期計画を実現するために2022年度から2027年度までの6年間にかかる中期経営戦略として、「第IV期中期経営戦略」を策定しており、同戦略では、大学・大学院におけるビジョンとして「価値を創造し、生涯にわたって能動的に学び続けるイノベーション人材を育成する大学・大学院」を掲げ、PDCAサイクルの実施方針を具体的に示す中期計画を定め、施策を実行している。

前回の大学評価（認証評価）結果で全般的な教育研究活動に関する内容の点検・評価が十分に行われていないとの指摘を受けたことを踏まえ、同戦略において、「ブランド戦略」「教育」「研究・社会」「組織・環境」「財政」の5つの取り組むべき領域を設定した戦略ドメインや、戦略ドメインの中でどのような具体的な施策を行うのかを示した重点中核施策であるCSF（Critical Success Factor）等を示している。同戦略を着実に実行するために数値目標を設定し、「第IV期中期経営戦略PDCAシート」を用いて進捗状況や達成度を約4カ月ごとに点検・評価している。

以上のことから、理念・目的の達成に向けて、具体的な中・長期戦略を定めているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針として「内部質保証の方針」を定め、内部質保証に関する基本方針及び体制・役割を明示している。具体的には、基本方針として「教育理念の実現に向けて、教育・研究・社会貢献活動等諸活動の状況について自ら定期的に点検・評価を行い、質向上を図るとともに、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを自らの責任で明示し、その結果を踏まえてさらなる質の改善・向上を継続的に推進すること」、「全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織として『全学自己点検・評価委員会』を、内部質保証活動を推進する組織として『内部質保証推進委員会』を置く」こと、「社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果及び外部評価結果を公表する」ことを明示している。

全学的な内部質保証の手続については、上記の方針に加え「追手門学院大学自己点検・評価規程」「追手門学院大学内部質保証推進委員会規程」「追手門学院大学学部等自己点検・評価委員会規程」において明示している。具体的には、「全学自己点検・評価委員会」において毎年度策定する自己点検・評価活動の実施計画に基づき、各学部・研究科等が実施する点検・評価の結果を「内部質保証

推進委員会」が点検・評価し、改善が必要な事項について助言・改善指示するとともに結果を「全学自己点検・評価委員会」に報告し、当該委員会においても点検・評価を実施するとともに改善事項について助言・改善指示を行うこととしている。

「内部質保証推進委員会」は「全学自己点検・評価委員会」から指示を受け、「学部等自己点検・評価委員会」への助言及び改善指示等を行いつつ、学部等による自己点検・評価結果を「全学自己点検・評価委員会」に報告している。

「内部質保証の方針」や内部質保証に関する規程は大学ホームページにて公表している。また、内部質保証の方針及び手続は全学教授会にて全教員に周知し、学内で共有している。

以上のことから、内部質保証体制における全学的な方針を定めている。なお、本体制は2023年度より運用を開始したものであり、点検・評価項目③で後述するとおり内部質保証の推進に係る組織の役割分担が不明瞭であるため、これを明確化し、今後の継続的な取り組みの実施が望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織として「全学自己点検・評価委員会」を、内部質保証活動を推進する組織として「内部質保証推進委員会」を設置している。

「全学自己点検・評価委員会」は委員長に学長を置き、副学長、大学院長、法人事務局長、大学事務局長、CXデザイン局事務局長、理事長室長で構成し、「追手門学院大学自己点検・評価規程」には、その役割として「自己点検・評価活動の実実施計画の策定」「自己点検・評価結果の総括」「内部質保証推進委員会への助言及び改善指示」「外部評価委員会並びに経営戦略推進本部及び大学教育研究評議会への報告」「自己点検・評価の総括結果の公表」等を行うことを明示している。「内部質保証推進委員会」は委員長に副学長を置き、大学院長、各学部長、各研究科長、教務部長、法人事務局長、大学事務局長、CXデザイン局事務局長、大学政策部長、教務・学生支援部長、教育支援センター長で構成し、当該委員会の任務を「追手門学院大学内部質保証推進委員会規程」において「自己点検・評価、評価結果に関すること」「自己点検・評価の実実施計画に関すること」「全学自己点検・評価委員会への報告」「全学自己点検・評価委員会からの改善指示に対する対応」「学部等自己点検・評価委員会への助言及び改善指示」等と明示している。このように、「全学自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」による二重の点検体制としている。ただし、点検・評価項目③に後述するように両組織の点検・評価の観点の違いは不明瞭であるため、役割分担を明確にするよう改善が求められる。

「内部質保証推進委員会」のもとには、各学部・研究科で点検・評価を行い、「内部質保証推進委員会」へ報告を行う組織として「学部等自己点検・評価委員会」を設置している。同委員会は学部長、学部長が指名した者（3名以内）、学部等の学部長補佐を構成員とし、役割として「追手門学院大学学部等自己点検・評価委員会規程」において「実施計画に基づく自己点検・評価及び改善」「学部等の学修成果の現況に関する自己点検・評価」「学部等における認証評価への対応」「自己点検・評価にあたっての、根拠資料及びデータに基づく検証」「内部質保証推進委員会からの助言及び改善指示への対応」等を定めている。また、教育の質の向上に向けた教育施策の企画・開発の推進及び持続的な教育内容・教育方法の改善を目的に「教育支援センター」を設置しており、各学部等が行う自己点検・評価活動の教育課程について支援を行っている。

以上のように、「全学自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」を設置し、両委員会を中心とした内部質保証体制の整備に努めているが、それぞれの組織の点検・評価の観点等は明確ではないため、より一層の内部質保証体制の整備に向け、両組織の役割分担を明確にすべく見直すことが求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

各学部・研究科において策定している学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーの妥当性を継続的に見直すため、3つのポリシーを策定するための基本方針を定め、大学ホームページにおいて公表している。この基本方針では3つの方針を学部は学科単位、研究科は専攻単位とし、複数の学位を授与している場合は教育課程ごとに策定することを定め、「教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するよう、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を示す」こと等、3つの方針ごとに策定方針を明示している。

3つの方針に基づく活動の点検・評価について、「大学全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」の3階層でPDCAサイクルを運用することを目的に策定した「アセスメントプラン」に基づき、PDCAサイクルを運用することとしている。点検・評価の具体的な手続については、「授業科目レベル」では、学習成果の達成具合を点検・評価し、カリキュラムの改善につなげるための様式である「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」及び同チェックリストの運用プロセスに学部等の間でのピア・レビューを追加した「カリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づく自己評価報告シート」（以下「自己評価報告シート」という。）を用いて各学部等が点検・評価を行っている。その結果を「内部質保証推進委員会」から依頼を受けた「教育支援センター」が「学位プログラムレベル」のPDCAサイクルとして点検し、必要に応じて修正を行

い「内部質保証推進委員会」へと報告を行う。そのうえで「大学全体レベル」として同委員会は全学的観点から点検・評価を行い、その結果を「全学自己点検・評価委員会」へ報告し、最終の点検・評価を行っている。「全学自己点検・評価委員会」で点検した結果は「外部評価委員会」に報告し、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保している。なお、2023年度に「内部質保証推進委員会」においてこれまでの自己点検・評価のサイクルに係る課題とその対応方法について示し、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」及び「自己評価報告シート」の様式を改善し、点検・評価結果を学部等にフィードバックできるように運用フローを見直した。大学院における同チェックリストを用いた自己点検・評価は、2025年度からの実施を予定している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上においては、「全学自己点検・評価委員会」が「内部質保証推進委員会」へ改善指示し、それを受けて「内部質保証推進委員会」は各学部・研究科へ改善指示を行っている。ただし、点検・評価項目②に既述のとおり、両委員会による点検・評価の観点の違いは明確でない。また、両組織が段階的に改善指示を行っているが、その連携状況や指示の趣旨は不明瞭であり、改善すべき内容によっては、「内部質保証推進委員会」からの改善指示のみの場合もある。

上記の点検・評価活動にくわえて、教育・研究等諸活動の全般的な点検・評価を行うための様式として本協会が定める大学基準に基づいて自己評価を行い取り組み状況や改善すべき事項を記述する「自己点検・評価シート」の運用を行っている。「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」及び「自己点検・評価シート」は、いずれも学事課がとりまとめている。

行政機関、認証評価機関からの指摘事項への対応については、2021年度及び2022年度の設置計画履行状況等調査において、学部設置に係る届出を提出しており、いずれも指摘事項は付されていない。認証評価機関からの指摘事項に対しては、2017年の大学評価（認証評価）結果において指摘を受けた事項について「全学自己点検・評価委員会」を中心に関係部局にて検討、改善を行い、2021年に改善報告書を提出している。また、これらの指摘事項への対応については「外部評価委員会」に報告しており、対応の客観性・妥当性を担保している。

以上のように、「大学全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」の3階層でPDCAサイクルを回し始めているものの、「全学自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」から各部局へ改善指示の連携や趣旨は明確ではないことに加え、内容によっては「内部質保証推進委員会」で検討及び改善指示を行うが「全学自己点検・評価委員会」では検討を行わない事項もあり（全体面談）、内部質保証における両委員会の役割分担は明確ではない。両委員会が実施する点検・評価や改善指示のあり方を検討し、重層的な点検・評価及び

段階的な改善指示の仕組みを十分に機能させるよう改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動等の諸活動について、内部質保証体制と各種方針、自己点検・評価結果、財務情報、外部評価結果、大学評価（認証評価）結果に加え、ガバナンス・コード、事業計画書・報告書、設置認可申請・届出等について大学ホームページに毎年度更新し、公表している。また、教職課程の自己点検・評価結果については、大学ホームページに設けた「教職課程に関する情報公開」のページ内の「自己点検評価報告書に関すること」に公表している。このほか、シラバス、「STUDY GUIDE」、授業評価アンケート結果についても大学ホームページにて公表している。

以上のように、教育研究活動等の諸活動について大学ホームページにて「情報公開」「内部質保証、自己点検・評価、認証評価」等、項目ごとにページを設けて集約し、情報が得やすいように工夫し適切に公表していることから、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、「内部質保証推進委員会」において各学部等の点検・評価を行い、「全学自己点検・評価委員会」が全学的な観点から最終的に点検することで毎年度確認している。また、「外部評価委員会」が点検・評価結果を踏まえ全学的な内部質保証システムの適切性を評価している。

2023年度には「外部評価委員会」から「全学自己点検・評価委員会」と「内部質保証推進委員会」の関係及び役割をより明確にする必要があること等の助言を受けている。これに伴い、2023年度に「内部質保証推進委員会規程」を一部改定し、「全学自己点検・評価委員会」と「内部質保証推進委員会」の役割を整理し、両委員会の委員構成を変更した。また、「自己点検・評価シート」については、前回の大学評価（認証評価）結果及び改善報告書の検討結果における指摘を受けて様式を改善している。さらに、2024年度の「全学自己点検・評価委員会」「内部質保証推進委員会」において「自己点検・評価シート」の改善に向けた検討を行っている。

以上のように、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、「外部評価委員会」の意見を採り入れて改善に努めているものの、点検・評価項目②及び③で既述のとおり、「全学自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」の役割分担が不明瞭であるなど、内部質保証システムの適切性に

ついて点検・評価を行う組織体制に不備が見受けられるため、体制を見直したうえで点検・評価を行うことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 点検・評価の妥当性を担保するため、各学部・研究科による点検・評価結果を内部質保証を推進する組織である「内部質保証推進委員会」が全学的観点から点検・評価し、更に内部質保証に責任を負う組織である「全学自己点検・評価委員会」が点検・評価する二重の点検体制としているが、両委員会による点検・評価の観点の違いは明確でない。また、改善プロセスにおいても、「全学自己点検・評価委員会」から「内部質保証推進委員会」へ改善指示し、「内部質保証推進委員会」はそれを受けて各学部・研究科へ改善指示しているが、これらの改善指示の連携や趣旨は不明瞭である。さらに、改善すべき内容によっては、「内部質保証推進委員会」からの改善指示のみが行われる場合もある。内部質保証における両委員会の役割分担を明確にしたうえで、両委員会が実施する点検・評価や改善指示のあり方を検討し、重層的な点検・評価及び段階的な改善指示の仕組みを十分に機能させるよう改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の教育理念に基づき、文学部、国際学部、心理学部、社会学部、法学部、経済学部、経営学部、地域創造学部、国際教養学部（2022年度募集停止）の9学部10学科（2学科は募集停止）、経営・経済研究科、心理学研究科、現代社会文化研究科の3研究科4専攻を設置している。

また、教育研究を推進・支援する組織として、創立130周年を機に掲げた教育コンセプトである「W I L (Work-Is-Learning)」の推進を目的とする「W I L 推進センター」、学生の主体的・自律的な学習を支援する「学習支援センター」、I C Tなどの手法を活用して学修者本位の教育活動の実現を推進する「M A T C H 推進センター」に加え、「教育支援センター」「オーストラリア・アジア研究所」「ベンチャービジネス研究所」等の11の研究所・センターを設置している。そのほか、「長期計画2030」に基づいて基礎教養分野のさらなる充実を図る「共通教育機構」を設けている。

以上のことから、大学の教育理念に照らして、学部・研究科、附置研究所、センター等を適切に設置していると判断できる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、法人の「学院中期経営戦略推進本部」が「第IV期中期経営戦略P D C Aシート」を用いて重点中核施策の進捗状況の点検・評価を行うとともに、4か月ごとに進捗状況についても点検・評価を行っている。また、教育研究組織について自己点検・評価を行うにあたっては、「自己点検・評価シート」を経営戦略推進本部で作成し、自己評価の低い項目については改善内容を記載している。なお、同シートの運用は2023年度から開始しており、2024年度の「全学自己点検・評価委員会」や「内部質保証推進委員会」でも議題にあがっている。

以上のことから、教育研究組織の点検・評価や改善・向上に向けた取り組みが制度化され運用され始めているといえる。今後は、「全学自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」の役割分担を含めた重層的な点検・評価及び段階的な改善指示の仕組みを見直したうえで、改善・向上に取り組むことが期待される。

4 教育課程・学習成果

<概評>

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

「2 内部質保証」の点検・評価項目③で既述のとおり、大学の教育理念に基づき「追手門学院大学・大学院における3つのポリシーを策定するための基本方針」を定め、学位授与方針について「『何ができるようになるか』に力点を置き、どのような学修成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかという方針をできる限り具体的に示す」こと、「教育に関する内部質保証のためのP D C Aサイクルの起点として機能するよう、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を示す」ことを定めている。

この基本方針に基づき、学部・研究科においては、授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。例えば経済学部経済学科では、修得すべき知識、技能、態度として、「独立自彊の建学精神に則り、社会に貢献するキャリアに邁進できる」こと、「経済を分析・洞察する社会科学の方法を修得し、駆使できる」こと、「経済全般並びに商都大阪をはじめ、永く関わる社会事象に関する専門知識を吸収して、活用できる」こと、「変化する社会経済に向けて、学識を基にした先取的な提案を行い、実践する力を発揮できる」ことの4項目を定めている。また、経営・経済研究科経営・経済専攻博士前期課程では、「経営学・経済学の基礎的な知識を円滑な研究に応用できる実践的能力」として「経営・経済の基本概念・

基本課題の全体像を理解し、学びの視野を広げることができる」こと、「経営・経済領域における分析力の基礎となる考え方を広く身につける」こと、「主体的な探求活動を通して学びを統合し、独自の分析手法を身につけ、創造的な研究成果を獲得することができる」ことの3項目を、「体系的な知識と専門性の深化を求める」こととして、「経営学の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、ビジネス課題の発見・解決に資す定量・定性分析力と考察力を身につける」こと、「経済研究の専門分野の理論、制度・政策、歴史を体系的に深く学び、経済政策分析に必要な数理的な分析手法を身につける」等の7項目を定めている。

これらの学位授与方針は大学ホームページにて広く社会に公開するほか、学生・教職員に対しては、学生要覧の「STUDY GUIDE」に掲載することで周知を図っている。また、新入生に対しては、オリエンテーションで学位授与方針を解説する機会を設けている。

以上のことから、学部・研究科の学位課程ごとに学位授与方針を定め、多様な手段を用いて広く伝え、情報の得やすさや分かりやすさに加え、透明性を確保しており、適切に公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部・研究科の学位授与方針に基づき、学部・研究科の教育課程ごとに編成・実施方針を定めている。例えば、経営学部経営学科では「主体的研究科目群」において「主体的研究科目群では、少人数による実践的な学習活動を主体的に行う。専門教育で得た知識や理論を具体的な問題に対して適用したり応用したりする活動を通して、経営学および関連学問領域の理解を体験的に深める。ただし、入門演習は、こうした活動を行うための導入科目であり、プレゼンテーションやディスカッションの基礎スキルを具体的な課題を通して身につける」ことを定めるなど、配置する科目群ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。

大学院においては、例えば経営・経済研究科経営・経済専攻博士後期課程では、「独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成するため、個別の教員による研究指導に重点を置いた教育課程の編成とする」こと、「前期課程に接続する形での各研究領域専修者への研究指導を基本とし、それぞれの研究領域における統合的な学修と探求を深める学生に対して、教員2名（主担当と副担当）が研究指導にあたる必修の演習科目『経営・経済研究特別演習』（I～VI）を配置」することを明示している。

ただし、一部の学部・研究科においては、こうした教育課程の編成に係る記載はあるものの、実施に関する基本的な考え方にあたる記載がないため、改善が求

められる。

教育課程ごとの科目体系を可視化し、各カリキュラムにおける科目の位置づけを確認するために各学部・研究科のカリキュラムマップを整備している。

教育課程の編成・実施方針を大学ホームページにて広く社会に公開しており、学生・教職員に対しては「STUDY GUIDE」を通じて周知を図っている。新入生に対しては、学部・研究科ごとに実施するオリエンテーションにてカリキュラムマップについて説明し、各教育課程の全体像の把握を促している。

以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているものの、一部の学部・研究科において教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示していないため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部・研究科ごとのカリキュラムマップを活用し、学位授与方針を達成するために教育課程の編成・実施方針を踏まえた授業科目を適切に配置している。具体的には、学部では「共通教育科目」「学科科目」「資格取得に関する科目」を設置している。例えば「共通教育科目」は教養及び専門的な学びの基本となる多様なスキル等を確保し実践に生かすことを目的とする「ファウンデーション科目群」、現代社会の価値観の多様性と広がりについての学びを深め、学問の多角的な捉え方等を生活に生かす経験を積む「リベラルアーツ・サイエンス科目群」、学習者自らが行動する社会的な学びの場の拡大を目的とした「主体的学び科目群」で構成している。また、「科目ナンバリング」を行っており、各教育課程における授業科目と科目ナンバーをカリキュラムマップに記載し、カリキュラムの順次性や体系性が確認しやすい仕組みを構築している。

高・大の接続に関する取り組みとして、先輩との対話・ワークショップ等を通じて、入学前アクションプランを作成する「先輩プログラム」の実施に加え、「追手門アイデンティティ」科目にて、学生間でアクションプランを共有し、計画案のブラッシュアップを行うなど、入学前教育と初年次教育の有機的な連携を意識した取り組みを行っている。さらに、初年次教育において、例えば「日本語表現」という科目で、ペアワークやグループワーク等、多彩な授業方法を活用することによって文章作成能力の向上を図っている。

各研究科においては、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程を編成している。例えば、経営・経済研究科経営・経済専攻博士前期課程ではコース・研究領域ごとに履修モデルを設定し、Semesterごとの研究イメージを記載することによって、学位授与までの各段階における学修内容の可視性を高めている。

なお、学部・研究科の教育課程の編成においては、各学部等で作成した「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」及び「自己評価報告シート」を用いて点検・評価を行い、その結果をもとに「内部質保証推進委員会」及び「全学自己点検・評価委員会」が点検・評価を行い、必要に応じて「全学自己点検・評価委員会」がフィードバックを行うこととしており、改善・向上につなげる仕組みを構築している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、ふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

大学の教育方針に基づき、学生の主体的な参加を促す授業内容及び授業方法として、課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）、演習を積極的に採り入れており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じている。

1授業あたりの学生数は、教育効果の向上のため適切な人数とすることを定めており、演習科目や実験科目については少人数授業とするなど配慮している。履修指導については、学生一人ひとりに学習指導や学習支援を行う担当教員を設定し、効果的な学習を促すための指導を行っている。必要に応じて教務課職員や学部長、教務担当教員をはじめとした学部教員との連携体制を確立することにより、学部一体の指導体制を構築している。また、シラバスにおいて成績評価方法及び基準、成績評価に係る課題のフィードバック方法及び授業外学習の内容・時間の明記を必須としている。

単位の実質化を図るため、「STUDY GUIDE」において学部における1年間に履修登録できる単位数の上限を明示している。また、1単位の授業科目に必要な学習時間を定め、シラバスに掲載している。

大学院においては、研究指導要綱に基づき、学生が研究指導教員の指導のもと研究計画書や年間の履修計画を作成し、研究指導教員は研究に必要な学習や諸活動に関する指導を行っている。研究指導教員による研究指導体制及び研究指導スケジュールは「STUDY GUIDE」やオリエンテーションを通じて学生に周知している。

「学位プログラムレベル」の内部質保証として、学部等から提出された「自己評価報告シート」を「内部質保証推進委員会」が点検・評価し、「全学自己点検・評価委員会」へと報告を行っている。「全学自己点検・評価委員会」においても点検・評価を行い、必要に応じてフィードバックを行う体制を構築している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針と教育方法に応じた授業形態、授業方法を採用し、効果的に教育を行うための措置を講じていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学則に基づき、各授業単位で成績評価方法及び基準、単位の設定を行い、試験その他適切な方法により学習成果を評価して単位を与えるものと規定している。具体的には、「STUDY GUIDE」の「成績評価・成績」ページにおいて、S、A、B、C、D、Eで評価し、S～Cを合格、D、Eを不合格と定めている。研究科においても、各授業科目で授業期間内に複数の課題やレポートを課すことにより、優・良・可・不可の4段階で成績評価を行っている。また、GPA制度を導入し、各授業科目の評価に対して指標となる数値を設定し、1単位あたりの評価平均値を算出しており、履修登録条件の緩和や外国人留学生の授業料減免制度等に用いている。

学部・研究科における卒業要件及び修了要件は、各教育課程における学位授与方針を踏まえ、学則、大学院学則、「追手門学院大学学位規程」に適切に定めており、詳細については「STUDY GUIDE」に明示している。

編入学等にあたり、他の大学又は短期大学での既修得単位等の認定については学則に規定しており、学士課程は各学部会議、博士前期課程及び修士課程は各研究科委員会の議を経て学長が認定している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学部においては、「大学全体レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」の3階層で「アセスメントプラン」を設定している。例えば「大学全体レベル」では、卒業要件の達成状況（GPA等）、「卒業時アンケート」「卒業後アンケート」「授業アンケート」、各種アセスメントテスト等を検証方法とし、学習成果を測定・評価している。

また、各学部における学位授与方針に明示した学習成果の修得状況を把握するため、学位授与方針の項目ごとに評価方法・対象となる学生等を定めた「カリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づく自己評価報告シート」を作成している。学習成果を測定するための指標は当該チェックリストの項目「アセスメント名称」において各学科で設定している。例えば社会学部社会学科においては、「社会に生起する出来事を観察してそこから課題を見出し、社会学の知見を生かして考察して自分なりの解決策や企画を提示することができる」という学位授与方針の到達度を測るため、一般資格である「ニュース時事能力検定」の合格率をアセスメント方法として掲げており、その結果に基づいて分析を行っている。分析結果を基に、カリキュラムに関する今後の具体的な対応として、平均点の上昇に向けて「社会学入門演習」において「ニュースを読ませる」課題を導入するこ

とを「自己評価報告シート」に記載している。毎年、当該チェックリストの評価方法に応じて各学部にて自己評価を行い、「自己評価報告シート」としてとりまとめ「内部質保証推進委員会」に提出する。当該シートは「教育支援センター」による点検・評価を経て、その結果を「内部質保証推進委員会」が受け、「全学自己点検・評価委員会」に報告している。なお、「7 学生支援」で後述する「OIDAI アプリ」とLMS、統合データベースを有機的に連携させることにより、学生の行動履歴や学修データを把握分析し、学習成果の可視化や効果的な学びの環境づくりに生かすことを目指して更なる開発を続けており、今後の成果が大いに期待される。

また、大学院での学習成果を測定する方法・指標等を用いた運用は2024年度から開始している。具体的には、学部と同様に「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」における指標として総修得単位数を示している。今後は、学習成果を測定するための精度の高い指標の採用を検討することが期待される。

以上のことから、学部・研究科において、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているといえる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、「アセスメントプラン」に基づき「学位プログラムレベル」では「自己評価報告シート」を、「授業科目レベル」では「全学授業アンケート」を活用している。

学部・研究科における「自己評価報告シート」は、「内部質保証推進委員会」において点検・評価し、その結果に基づいたフィードバックを行っている。大学院での当該シートを用いた点検・評価の実施については、2023年度時点で不十分であることが明らかとなったことから、「自己評価報告シート」の運用フロー及び様式を改めることで、定期的な点検・評価の実施や適切なフィードバックを行う体制を整えている。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法について定期的に点検・評価を行い、改善を図っている。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針について、文学部人文学科、国際学部国際学科、心理学部心理学科、社会学部社会学科、地域創造学部地域創造学科では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示していないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、学部・研究科の教育課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。例えば法学部法律学科では、「法律と法律の諸活動に対する興味や関心と学部教育に対する学習意欲を有している」こと、「高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している」こと、「物事を正しく認識し、自分の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えられる」ことの3項目を定めている。一方で、文学部人文学科、経営学部経営学科、心理学研究科心理学専攻博士前期課程では、学生の受け入れ方針に学生に求める入学前の学習歴、学力水準、能力を示していないため、改善が望まれる。

上記の方針は「学生募集要項」「大学院学生募集要項」のほか、大学ホームページに設けている「3つのポリシー」のセクションにも掲載し、各学部・研究科の方針を網羅的に閲覧できるようにしている。

以上のことから、学生の受け入れ方針を概ね適切に設定、公表していると判断できる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

さまざまな個性を備えた学生の受け入れを目指し、学生の受け入れ方針に基づいて多様な入学者選抜制度を設けている。「一般入試」は「英数型」に加え、得意な科目を生かすことができる「地歴公民重視型」を設置している。また、全学部・専攻を対象に、自己PR書や志望理由書の提出を課して、何のために学ぶのかを問い続け努力する姿勢を求める「総合型選抜アサーティブ入試」を実施している。そのほか、「特別入試」や「公募制推薦入試」「共通テスト利用入試」を行っている。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、「入試ガイド」「学生募集要項」、大学ホームページ等で周知している。また、受験生や保護者等に向けた説明会も行っている。

入学者選抜については、学長を議長とする「入試委員会」が入学者選抜の基本要件や可否判定に関する事項を審議・決定している。各入学試験は、学長を責任

者とし、入試部長を副責任者とする体制のもとで、入試課が中心となり実施している。公正な入学者選抜の実施に関しては、試験実施環境の均一化のために実施要領やマニュアルを整備し、教職員に対する事前説明を行っている。判定基準を記録として残しているほか、面接試験において統一した質問内容を準備し、成績の開示制度を設けるなど、選抜の透明性を高めている。合理的な配慮に基づく公平な選抜のために事前の相談体制があることを学生募集要項で明示し、受験生や保護者に対し必要に応じて相談対応を行っている。

以上のことから、学生募集及び入学者選抜に関して、制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜の公正な実施に向けて適切に取り組んでいると判断できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

各学部・学科の定員管理について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率を学士課程全体として適切に管理している。

各研究科・専攻についても、収容定員に対する在籍学生数比率は低く推移しているものの、概ね適切に管理しているといえる。

大学院の収容定員比率が低いことを当該大学において認識しており、法人の「学院中期経営戦略推進本部」の中に大学院検討部会を設け、対応を検討してきた結果、2018年に経営学研究科及び経済学研究科を経営・経済研究科へ改組するとともに、文学研究科から現代社会文化研究科へと名称変更を行うなど方策を講じており、これにより在籍学生数比率が改善傾向にある。

以上のことから、各学科・専攻は適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき概ね適切に管理していると判断できる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、学長を議長とする「入試委員会」において、入試種別ごとの志願者数、受験者数、合格者数等を確認して点検・評価し、改善につなげている。大学院に関しては、研究科委員会において適宜審議を行っている。

点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けて取り組んだ事例として、志願者確保に加え入学後の教育の質の向上や就職状況による社会的評価の向上に向けて、定期的を開催する管理職位による会議等において点検・評価を行い、抽出した課題の改善策の検討を進めていくなかで、学費・諸費等の納入期限を2月下旬以降に設定したことで、学費納入者の負担軽減を図ったことなどが挙げられる。

以上のことから、学生の受け入れの適切性を点検・評価し、改善につなげているといえる。

6 教員・教員組織

<概評>

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「追手門学院大学の求める教員像と教員組織の編成方針」において、「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を定めている。具体的には、「求める教員像」として「能力」については「教育者として、また、専門性を持つ研究者として、不断の努力ができる」こと、「教育を通して学生のキャリア形成に貢献し、学生の就職活動の支援ができる」こと等の4項目、「行動」については「教育力の向上のために、本学のFD活動に積極的に参加し、あらゆる機会に、自らの教育能力の開発に努める」こと、「ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの実現に努める」こと等の5つを明示している。

「教員組織の編制方針」に関しては、「学部等が教員集団として組織的に機能するために、副学部長と学部長補佐を配置し、学部長補佐体制をとる」こと、「教員の年齢、性別、職位は教育・研究や学修指導の観点から適正な構成とすること等の5項目を掲げている。これらの方針は、大学ホームページを通じて公開しているほか、教員採用選考において学長から候補者に対して伝達している。

以上のことから、大学として求める教員像の設定及び公表や、教員組織の編制方針を適切に明示していると判断できる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

「追手門学院大学の求める教員像と教員組織の編成方針」に基づき、教員組織を編制しており、教員数は大学及び大学院設置基準を満たしている。必修科目等、教育上主要と認められる授業科目を専任教員が担当できるように教育研究上必要な規模の教員で教員組織を編制している。

教員組織の年齢構成は、大学全体としては著しい偏りは見られないものの、60歳以上の教員の比率について、一部の学部において4割を超えていることを当該大学では課題として認識し、均衡の取れた年齢構成となるように若手教員の採用を進めている。

教員と職員の役割・責任の明確化及び協働・連携については、学部長補佐となった職員を全学教授会及び学部会議の構成員とすることで、学部長を補佐する体制を整えている。

以上のことから、法令要件を満たす教員数を配置し、年齢構成や多様性に配慮した教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学部・研究科の教員の募集、採用、承認等については、「追手門学院大学教育職員審査委員会規程」「追手門学院大学全学教育職員人事委員会規程」に基づいて実施している。例えば、昇任については、学部長、副学部長等と副学長による審査委員会を開催し、最終的に学長を委員長とする「全学教育職員人事委員会」で審議・決定している。「追手門学院大学教育職員審査委員会規程」においては職位ごとに求める能力等の基準を定めている。また、「全学教育職員人事委員会」で大学設置基準に定められた必要専任教員数、退職予定者、S/T比率等を基に大学全体の人事計画を検討し、採用人数を決定している。

採用は原則として公募で進めており、大学ホームページへの掲載と「JREC-IN Portal」の利用により広く周知している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等は、方針や規則に基づき、適切に実施しているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学全体として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動のために「教育支援センター」を設置し、組織的に研修を行っている。具体的には、「授業に関する個別相談会」、新任教員を対象とする「テニユア・トラックプログラム」「夏期FD研修（全学FDセミナー）」等を主な活動とし、そのうえで、各学部・研究科では、FD会議・FD懇談会・研究会を開催し、授業の実施方法や学生指導等、多岐にわたるテーマについて独自のFD活動を行っている。

教育に係るもの以外のFD活動としては、全学として研究倫理研修、コンプライアンス研修等を実施している。

また、指導補助者としてティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）を置いており、授業の担当教員による個別指導を行っている。

以上のことから、FD活動の組織的かつ多角的な実施と、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上については概ね適切に行われている。今後は、教育活動の中で果たす役割を整理し明確に定め、業務の遂行に必要な研修活動を組織的に行うことが期待される。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果

をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、「全学教育職員人事委員会」において大学及び大学院設置基準に定められた必要専任教員数を確認し、学部長・研究科長等からの報告を踏まえつつ年度末に1年間の人事を振り返り、問題の把握と改善策についての議論を行っている。また、「自己点検・評価シート」における「教員・教員組織」の項目について全般的な点検・評価を行っている。

点検・評価の結果、年齢構成や男女比に偏りが見られたことから、今後はバランス改善を意識した採用人事を行うとしている。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の教育理念、教育方針に基づき、「基本方針」「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア（進路）支援の方針」から構成する「学生支援に関する方針」を定めている。

「基本方針」では「能動的に学び続ける学生を育成し、さらに成長させるための支援体制の強化」を行うこととし、そのもとに「修学支援の方針」「学生生活支援の方針」「キャリア（進路）支援の方針」を定めている。「修学支援の方針」では「多様な学生が、学修に専念できるよう環境及び制度に加え、相談体制を整備し支援する」こと、「意欲ある学生が、学びを継続できるよう多様な経済的支援制度を整備し支援する」ことを定めている。「学生生活支援の方針」では「多様な学生が、安心して学生生活を送れるよう環境及び制度に加え、相談体制を整備し支援する」こと等の2項目を明示している。また、「キャリア（進路）支援の方針」では「多様な学生が、自身のキャリア実現に向けて能動活動できるよう環境及び制度に加え、相談体制を整備し支援する」こと等の2つの支援を定めている。

この基本方針は「第IV期中期経営戦略」において、大学の中期経営計画の一つとして掲げ、各部門の重点中核施策であるCSFを実施する仕組みとなっている。また、これらの方針に関する周知・共有については、大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」において審議し、各学部会議等で報告している。

以上のことから、これらの方針を大学ホームページに公開し、社会に周知するとともに適切に学内で共有しており、学生支援に関する大学としての方針を明示

しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制として、教務・学生支援部のもとに教務課、学生支援課、学生相談室、就職・キャリア支援課、国際連携企画課を配置している。また、各部門が所管する委員会として、「教務連絡委員会」「学生支援委員会」等を定期的開催し、学生支援に関する連絡・調整、審議・決定等を行っている。

修学支援については、「学習支援センター」を設置し、同センターのもとに「入学前教育グループ」「リメディアル教育グループ」「ライティングヘルプデスク」「教職支援室」を整備している。「入学前教育グループ」が所管する取り組みとして、アクションプランの作成や「先輩プログラム」がある。アクションプランの作成は、全入学予定者を対象に実施しており、学生に入学前時点から大学生活をイメージし、どのようなことを学び活動していきたいかを考えさせることで、修学支援及びキャリア支援つなげている。また、入学前教育の一環とする「先輩プログラム」は、在学生在が中心となって企画・運営しており、高等学校と大学の学びの違いや、大学生活を考えるワーク、座談会等を行い、新入生の入学前の不安の解消や大学での学びに対する意欲の向上等につなげている。新入生にとっては、身近な在在学生と一緒に活動することで大学生活を具体的にイメージできる機会となっており、入学後は自身も「先輩プログラム」を企画・運営する側となり活動するなど、モチベーションの向上につながっている。さらに、在在学生にとっても新入生のことを考えながら、企画・運営する過程で主体性等の涵養に寄与しており、今後も一層の発展が期待される。また、障がいのある学生に対しては、「追手門学院大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」「追手門学院大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」を定め、学生支援課、学生相談室、保健室等を相談窓口とし、修学支援を行っている。経済的支援については、教育成果や経済的困窮者に対する支援と学生の挑戦を支える多様な支援に分類し、「追手門学院桜みらい奨学金」や「資格等取得奨励金制度」等、多様な経済的支援制度を整備している。その他、留学生に対しても授業料減免制度等を設け適切に支援している。

なお、学生支援の体制として、学生一人ひとりに指導や学習支援を行う担当教員を配す「アカデミックアドバイザー制度」を導入し、学生支援を担う各部門と連携をとりながら、教職協働のもと方針に沿った学生支援が実現できる体制を整えている。

生活支援については、「学生生活支援の方針」に基づき、学生支援課、学生相

談室、保健室等において相談対応を担うとともに、必要に応じてアカデミックアドバイザーや関連する部署と連携をとりながら対応している。また、心身の健康や保健衛生等以外にも、相談事項が拡大・多様化していることから、専門人材を配置し支援できる体制を整えている。ハラスメントへの対応についても、ハラスメントやいじめ防止リーフレット、学生相談のしおり等を配付し、防止啓発、相談体制等について適切に周知を図っている。

進路支援については、「キャリア（進路）支援の方針」に基づき、支援・相談体制を適切に整備し、キャリア教育を行っている。キャリア教育については、意欲ある学生が自律的に選択できるプログラムを展開し、就職・キャリア支援課においては、就職・進路支援体制を整備し、キャリアコンサルタントを配置するなど、個別相談を軸とした就職サポートを実施している。さらに、チャットボットの活用やLMSを活用した就職活動に係るレクチャーのオンデマンド配信、求人・イベント等の就職情報をタイムリーに確認できる「追大就活」やSNS公式アカウント等のシステムツールを導入し、学生が能動的に活動できる環境を整え、学生の利便性を高めている点は評価できる。また、大学院博士後期課程学生が修了後に自らが有する学識を教授するために必要な力を培う機会として、「プレFD研修」をオンラインで提供している。

その他、課外活動に必要な経費を一部補助する制度を設けるほか、トレーニングセンターを整備するなど、課外活動を活性化させるための取り組みも実施している。なお、デジタルツールをサービス提供の入り口とする更なる体制を構築するため、2023年度から「OIDAI アプリ」を用いて情報発信を行っている。同アプリは、ほとんどの学生がダウンロードしており、学生生活に必要な情報へのアクセスがしやすくなるなどの利便性が高まる一方、多くの情報が届くために自分にとって必要な情報であるかどうかを見極めにくいなどの課題もあり、今後更なるバージョンアップが望まれる。

以上のように、多様な学生や意欲のある学生等に対して、利便性の高いICTを効果的に活用するとともに「アカデミックアドバイザー制度」や各部署における対面での相談等により、学生支援の基本方針に基づく、修学支援、生活支援、進路支援等を適切に実施しているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、各部局において、大学基準に定める点検項目ごとに作成する「自己点検・評価シート」を用いて点検を行うとしているものの、その運用は2023年度から開始したばかりであり、学事課が関連する部署への聞き取りによる点検・評価を行ったにとどまり、聞き取り状況等もとりまとめておら

ず十分とはいいがたい。今後は、学生支援を行う各組織において自己点検・評価を実施することが望まれる。また、学生支援の適切性に関する自己点検・評価結果に基づく改善や向上に向けた全学組織からの指示及び支援についても、十分に機能するまでには至っていない。

以上のことから、学生支援の取り組みの適切性については、新たな内部質保証体制のもとで点検・評価を始めたばかりであり、課題が残されている。今後は、「全学自己点検・評価委員会」「内部質保証推進委員会」の役割分担及び体制を見直したうえで、適切に点検・評価を行い、改善・向上に努めることが望まれる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学の教育理念、各学部・研究科の目的を踏まえ「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めている。同方針では「施設・設備の整備に関する方針」「情報環境の整備に関する方針」「図書館及び学術情報サービスの整備に関する方針」「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」「適切な研究活動の推進に関する方針」の5つを掲げ、大学ホームページで公表している。例えば「施設・設備の整備に関する方針」では「学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開でき、また全ての多様な施設利用者が快適に、安全かつ衛生的に利用できる施設・設備の整備を図る」ことを明示している。

また、「第IV期中期経営戦略」において「能動的に学び続ける学生を育成し、さらに成長させるための支援体制の強化」「入学者層の変化に対応した教育の質的向上」「社会的・経済的価値を創造する研究・社会連携の推進」を掲げ、大学で提供する教育・研究、並びにその環境の質向上を目指している。これらに基づいて各整備方針を定め、中期経営戦略に基づく事業計画を各年度に策定している。

以上のように、学生の学習や教員による教育研究活動について、環境や条件を整備するための方針を適切に明示し、大学ホームページを通じて広く公表している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎面積は大学設置基準等の法令上必要な要件を満たし、教室、研究室、図書館、会議室、事務室、保健室その他必要な施設を備えた校舎を有している。学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開できるよう、視聴覚教室、情報処理学習室、実験室、自習スペース等を整備している。さ

らに、運動場、体育館等も設けている。

校舎の施設・設備は各種定期点検・清掃を行っており、安全・衛生の確保に努めている。キャンパス管理（防災）センターで施設管理に必要な設備を総合的に監視・制御のうえ、状況に応じて修繕・更新工事を行っている。また、防火・防災体制を整備している。

BYOD (Bring Your Own Device) を導入しており、ICTを活用した学習を可能にする環境を整えている。個人パソコンにはウイルス対策ソフトのインストールを必須としており、情報セキュリティの確保に努めている。教員・学生向け無線LANを整備し、オンデマンドプリンタを設置している。情報リテラシーに関する研修等は教職員を対象に行っているが、学生に対しては行っておらず、当該大学は今後の課題として認識している。

バリアフリー化を実施しているほか、段差解消機、段差解消スロープ、エレベーター、多目的トイレ、点字ブロックを整備している。

以上のように、教育研究等環境に関する方針に基づき施設・設備を整備している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は茨木総持寺キャンパス、茨木安威キャンパスに配置し、「図書館及び学術情報サービスの整備に関する方針」に沿って、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の体系的な収集、蓄積、提供を行っている。書誌・蔵書情報は、図書館情報システムによりパソコンからの検索が可能である。また、他大学図書館等との書籍の相互貸借、文献複写等を行っている。

図書館には図書館司書資格有資格者を含めた専任職員、非専任職員及び業務委託のスタッフを各キャンパスに適切に配置している。

図書館の開館時間、座席数は適切であり、2022年度の入館者数は前年度より増加している。クラウド型電子図書館や学術和書電子図書館サービスを導入し、閉館日・閉館時間であっても学生、教職員が電子図書を利用できる環境となっている。また、学生自らが電子図書を作成できるシステムを導入し、正課授業科目においても活用している。電子図書館等については新入生及び希望者を対象としたオリエンテーションを実施し、利用促進を図っている。図書等の選定は「収書方針及び選書基準」「視聴覚資料収集方針及び選定基準」に基づいて行っているほか、教員推薦や学生参加型の選書も行っている。

以上のように図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に整備している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

教育研究活動に対する大学の基本的な考え方については、「教育研究等環境の整備に関する方針」の「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」として、「教育・研究活動を実施するに適した研究室の整備や研究時間の確保に努めるとともに、教育研究活動を活性化するためのスタッフや支援制度の整備に努める」と明示している。また、「追手門学院大学研究方針」における、研究指針の1つに研究推進環境の整備を定めている。「第IV期中期経営戦略」において、教育研究の今後のあるべき姿として「教育と研究の新たな価値を創造し、生涯にわたって能動的に学び続けるイノベーション人材を育成する大学・大学院」と規定しており、中期経営戦略の目標を学内イントラネットで教職員に共有しているほか、法人のホームページにて公表している。

専任教員には個人研究室を割り当てているほか、「追手門学院大学個人研究費規程」に基づき研究費を配分している。若手研究者奨励費制度、プロジェクト型共同研究奨励費制度等の支援制度も設けている。また、教員が自らの研究に専念することができるように申請書類作成支援等の研究支援体制を整備している。さらに、国内研修、海外研修の機会を設けているほか、国内外の学会等での研究成果を発表する際の支援も行っている。教員の研究時間の確保については、担当授業時間数に配慮しつつ設定しており、2024年度からは教員の授業コマ数を削減するなど、更なる研究時間の確保につなげている。

TA、リサーチ・アシスタント（RA）に関する制度を整備し、大学院学生の教育訓練の機会や研究遂行能力育成の機会を提供している。

以上のように、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として「追手門学院大学研究倫理規程」を整備し、「追手門学院大学研究倫理委員会規程」を定めている。競争的研究費等管理・監査、研究活動上の不正行為の防止及び対応についても規程を定め、不正に関する相談・通報窓口を設置している。また、「追手門学院大学利益相反マネジメント規程」「追手門学院大学安全保障輸出管理規程」についても定めている。

「追手門学院大学公的研究費の使用における不正防止計画」に基づき、学術研究に携わる教職員を対象に、毎年度研究倫理教育・コンプライアンス教育を実施している。また、全ての研究者を対象に一般社団法人公正研究推進委員会（APRIN）が作成した e-ラーニング教材を受講させている。そのほか、大学院学

生にも研究倫理 e-ラーニングの受講を義務付けている。「研究倫理委員会」では研究計画の審査、研究倫理に反する恐れのある行為に関する調査、審議及び決議等を行っている。

以上のように、研究倫理を遵守するための規程を定め、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性は、「自己点検・評価シート」を用いて学事課において点検・評価を行っている。自己評価が低い場合は改善すべき事項等について当該シートに記載し、改善につなげるような様式となっている。「自己点検・評価シート」は「内部質保証推進委員会」の点検・評価責任者としての副学長が点検・評価のうえコメントを付したものを「内部質保証推進委員会」にて審議したのち、「全学自己点検・評価委員会」の確認・点検責任者としての副学長が点検・評価を行ったものを「全学自己点検・評価委員会」において審議し、点検・評価結果を確定させている。

研究支援体制については、研究計画及び「第IV期中期経営戦略」において目標を定め、運用している。事業計画の進捗状況は「第IV期中期経営戦略P D C Aシート」を用いて経営的な面からの教育研究組織の適切性を確認し、改善につなげている。

以上のように教育研究等環境の適切性を点検・評価し、改善・向上を図っている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

2019年度に策定した「学校法人追手門学院大学『長期構想 2040』」において、地域に貢献する教育・研究のグランドデザインとして「地域中核拠点化」を掲げ、それを具現化するために、「第IV期中期経営計画」に「新たな知と価値を創造し持続的に社会に研究成果を社会へ還元する仕組みづくり」を行うことを目標に定めている。

教育理念の実現に向けて「追手門学院大学社会連携・社会貢献の基本方針」において「社会連携・社会貢献全般」「人材育成」「知識・技術等の還元」を定めている。例えば、「社会連携・社会貢献全般」では「教育研究成果、及び、学生や教職員の活動と、産業界・企業、学外の教育研究機関、行政機関、地域社会等との連携を推進し、新しい知や新たな事業・産業の創出への貢献により、地域の

文化・経済・教育の発展に寄与する」ことを定めている。

また、教育理念に基づき、産学官連携活動を通じて研究成果の社会実装を進める方針を明確にし、社会連携・社会貢献、人材育成、知識・技術の還元に関する具体的な取り組みを示している。

上記の方針についてはいずれも大学ホームページで公開している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための方針を適切に定め、明示しているといえる。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

産学官連携活動を一元的に取り扱い、管理する事務組織として、2022年度より研究企画課を設置し、産学官連携推進本部の運営事務局として機能している。

大阪府茨木市をはじめとする多くの自治体、組合と連携協定を締結しており、教育研究活動と密接に関係した社会連携・社会貢献活動を地域創造学部や経営学部が中心となり、研究企画課や担当教員のサポートのもとで学部学生が主体性をもって積極的に取り組んでいる。例えば、各学部においてフィールドワークを通じた地域連携を行っており、地域創造学部では、正課内外の授業やプログラムで定期的に現地に赴き、それぞれの地域が抱える課題を調査・研究し、解決策を提案している。また、経営学部では、大阪府北部7市3町を指す北摂地域と連携しており、地域の商店街でのフィールドワークを通じて課題を見出し、SNSを活用して地元の特産野菜の特徴や生産者の声を発信するなど、自分たちの知見を生かして企画・運営を行うことで地域の魅力を発信している。さらに、法学部においても茨木市との連携講座を2024年に開始している。このように、さまざまな地域と協定を結び、長きにわたりフィールドワーク等の教育を展開することで、地域の活性化や経済的・文化的に地域と関わる「関係人口」の創出・拡大を促していることは、高く評価できる。

研究と関連した社会連携・社会貢献活動については、研究企画課を起点とし、国内外の企業や大学との包括連携協定の締結や、学外のさまざまな機関との受託研究・共同研究を通じて産学官連携を積極的に推進し、教育研究成果の社会実装を進めている。

また、大学に附置する6つの研究所では、多岐にわたる地域社会に向けた公開講座を主催しており、学生の積極的な参加を促すなど、学生と研究者と地域社会との交流を図っている。

国際交流事業として、附置研究所である「オーストラリア・アジア研究所」が主催する「国際WEBセミナー」を開催している。また、2021年度より「国際交流教育センター委員会」（現「国際連携企画委員会」）主催の海外大学との国際

オンライン協働学習プログラムを開始し、留学以外の機会においても交流可能な場を設けている。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する多様な取り組みを実施しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

「第IV期中期経営戦略」で定めた社会連携・社会貢献に関する経営目標については「第IV期中期経営戦略P D C Aシート」を用いて点検・評価を行い、「内部質保証推進委員会」及び「全学自己点検評価委員会」で審議のうえ、改善につなげている。また、社会連携・社会貢献活動全般については、大学基準に定める10の点検項目ごとに作成する「自己点検・評価シート」を用いて、「社会連携・社会貢献」の項目について全般的な点検・評価を行っている。

上述した「自己点検・評価シート」を用いた点検により、評価の低い項目については改善内容を記載することで、その後の改善につながるよう、工夫を講じている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、改善につなげているといえる。

<提言>

長所

- 1) 研究企画課を中心に地域と包括連携協定を締結し、各学部においてフィールドワークを通じた地域連携を行っており、地域創造学部では、学生が継続的に地域に赴き、地域が抱える課題を調査・研究し、解決策を提案しているほか、経営学部では、地域の商店街でヒアリングを行い、SNSを活用して地元の特産野菜の特徴や生産者の声を発信している。このように、長きにわたり地域と連携して教育を行うことで、地域の活性化に向けて経済的・文化的に地域と人をつなぐ「関係人口」の創出・拡大に寄与していることは、教育理念に定める「社会有為」を実現する取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

大学の教育理念に基づき、「長期計画 2030」及び「第IV期中期経営戦略」を策

定し、法人のホームページに掲載して社会に公表している。さらに、大学運営に係る事業計画は、この中期経営戦略に基づく達成に向けて設定した目標に対する各部門・学部が取り組むべき重点中核施策（CSF）として具体的に示し、法人のホームページ等で学内外に適切に周知している。また、日本私立大学連盟が策定した「私立大学ガバナンス・コード」を大学運営における指針とすることで、ガバナンスの強化と健全性の向上を図っており、遵守状況の点検結果等についても大学ホームページに公表するなど、適切に運用している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に関わる組織の編制について、学長が意思決定を行うにあたり意見を述べる会議体として全学教授会、学部会議、研究科委員会を置くとともに、教育・研究に関する学長による意思決定を補佐する会議体として「大学教育研究評議会」を置き、いずれも関連する規程によりその役割等を適切に定めている。また、理事長・学長の職務に関する主な権限を「学校法人追手門学院職務権限規程」等において、理事長は、学院の最高責任者として、学院の運営全般についての責任を負うとともに最終的な意思決定の権限を有し、学長は、理事長を補佐し、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督すると規定し、権限と責任を明確化している。さらに、法人組織である理事会、常任理事会と大学における教学組織である「大学教育研究評議会」についても、「寄附行為施行細則」において権限と責任を明確化している。

学長の選任については、「追手門学院大学学長選考規程」に基づき行っている。また、大学運営に必要な所要の職として、副学長、大学院長、研究科長、学部長、副学部長、学部長補佐、学科長、領域長、部長及び館長、研究所長及びセンター長等の役職者を適切に配置し、各関連規程により選任方法や職務権限等を適切に定めている。

さらに、危機管理対策として、「追手門学院リスク管理・危機対応方針」「追手門学院リスク管理・危機対応ガイドライン」を定め、不測の事態に備えるため、事象別対応マニュアルを作成し緊急時の対応をとりまとめている。

以上のことから、適切に大学運営を行うために所要の職を置き、各役職者の権限と責任を関係規程に定めるとともに、「大学教育研究評議会」や全学教授会・学部会議等、学長が意思決定するに際して必要な機関を置き、その役割等についても関連規程に定め適切に運営し、適切な危機管理対策をとっている。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

財政計画を含む「第Ⅳ期中期経営戦略」について、学内説明会を実施し、教職員に戦略の概要や方針を明示している。さらに同中期経営戦略に基づく各年度の事業計画と予算については、各年度の事業計画の冒頭で、同中期経営戦略の概要や方針を示すとともに、予算編成の方針についても触れている。

予算編成のプロセスについては、まず理事会で承認された予算編成方針や申請時の注意点を周知し、それを踏まえて各部門から予算申請を行っている。予算申請では、当該の予算部門から提出された予算要求書を各部局の局長が精査し、財務課に提出する。財務課は予算要求書の精査及びとりまとめを行い、専務理事、法人事務局長、財務・施設部、所管の予算部門責任者を構成員とした部門査定会議で予算折衝を行う。その後、財務課が予算原案を作成し、予算会議において理事長・学長の承認を経て、常任理事会で審議・承認の後、評議員会の意見を聴取したうえで、理事会において最終承認している。また、「第Ⅳ期中期経営戦略」の目標を確実に達成してくために、予算事業をコード化し、予算内容を可視化して予算の適切性を一層吟味したうえで、事業計画と予算を連動させている。

予算の執行においては、会計システム上で個別に予算執行状況が確認でき、予算における適切性のチェック機能を果たすとともに月次モニタリングを行い、執行状況に応じてヒアリングを行うなど透明性を高めている。予算進行管理については、予算規程及び予算執行事務要領に則り行っている。

以上のことから、予算の編成、執行及び管理については「学校法人追手門学院予算規程」等に基づき、透明性をもって適切に行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織については、大学事務局として、大学政策部に大学政策課、学事課、研究企画課、入試部に入試課、教務・学生支援部に教務課、学生支援課、学生相談室、就職・キャリア支援課、国際連携企画課を置いている。また、理事長のもとに理事長室を配し、そのもとに広報課を設けている。法人組織として総務部に総務課、人事課、校友課、財務・施設部に財務課、管財課、図書メディア課を、内部監査室及びCXデザイン局として基盤業務管理部に業務改革推進課とシステム企画推進課を置き、法人との役割を明確にしながら大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう編制している。

また、大学事務局長が学長、副学長や各学部長との連携と、事務職員である大学政策部長、入試部長、教務・学生支援部長との連携において中心的役割を担っている。さらに、学部長を支える学部長補佐を職員から起用することで大学運営において教務事務と大学教育の連携強化を効果的に図っている点は特長的である。そのほかに、改革を継続させ経営戦略目標を達成するために、必要に応じて若手

職員や学生等が参画するプロジェクトを組織することで効果的に取り組みを推進している。

事務職員の採用・昇格等については、「事務職員人事規則」「事務職員人事委員会規程」「事務職員人事評価規程」「事務職員役割・能力等級規程」「事務職員役職位任免規程」等に則り行っている。

昇格については、「事務職員人事委員会」において小論文と面接評価による昇格審査を行っている。また、事務職員の評価は「事務職員人事評価規程」に基づき実施しており、中期経営戦略への貢献度合いや役割・能力の発揮度による評価結果に応じて昇給幅が変動し、処遇と連動させている。これらの制度等については、「役割・能力等級制度・人事評価制度・目標管理制度実施要綱」として、全事務職員に開示している。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動等に必要な事務組織を適切に置いており、「第Ⅳ期中期経営戦略」の推進に向けて十分に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の資質向上の取り組みとして、「追手門学院事務職員研修実施規程」を定め、階層別研修、目的別研修、職場研修を実施している。

また、教職協働の実現に向けた教員及び職員に対するスタッフ・ディベロップメント（SD）の取り組みについては、「追手門学院スタッフ・ディベロップメント規程」を定め、夏期全体研修に参加することによって、教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図っている。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策等を適切に講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、「第Ⅳ期中期経営戦略」の推進をもって点検・評価を行っている。具体的には、「第Ⅳ期中期経営戦略PDCAシート」を用いた年3回の進捗報告を各部署及び学部等に課しており、理事長室が中心となって事業計画の管理を行う体制を整備している。また、目標に対して実施している施策の進捗状況は部局内で共有しており、課題が生じた際には、「経営戦略推進本部会議」における協議を経たうえで、方針転換や計画変更が適切に行えるようになっており、その結果や経過については、毎年度発行の『事業報告書』を法人のホームページに掲載することで学内外に公開している。

大学運営に係る事業計画については、目標達成のために取り組むべき施策を各部署・学部等のCSFとして具体的に示し、教員評価や職員の目標管理制度において個人の評価目標としてその進捗や内容を評価している。あわせて、大学基準に定める10の点検項目ごとに作成する「自己点検・評価シート」を用いた点検・評価を暫定的に開始している。これに際し、「第Ⅳ期中期経営戦略PDCAシート」の結果に基づき「自己点検・評価シート」で大学の自己点検・評価を実施することで各シート間の一貫性を持たせている。さらに、大学部門のCSF総括評価は「全学自己点検・評価委員会」で実施し、「経営戦略推進本部会議」へ報告することにより、大学運営に関する適切性を点検している。なお、これらの点検・評価活動は、新たな内部質保証体制のもとで動き始めた段階にあり、実質的に機能するまでには至っていない。

監査については、法人内に監査部門を設け、部門是として、組織価値創生のための継続的な改革・改善を支援し、建学の精神の具現化と組織の発展に寄与するとした方針を掲げ、監事による監事、監査法人による会計監査に、内部監査室による内部監査を加えた三様監査をそれぞれが定めた監査計画に基づき適切に実施している。さらに、「学校法人追手門学院監事監査規程」「学校法人追手門学院内部監査規程」「教学監査基準」を定めるとともに、三様監査意見交換会で監査情報の共有を行い、監査協議会で課題解決に向けた取り組みを展開している。また、内部監査室において実施している教学監査は、教育の質の保証を行うことを目的として、組織別、目的別にマネジメントシステムが目的達成のために適切に整備・運用しているかという観点に加え、各組織が有機的に連携しそれぞれの役割・機能を果たしているかという観点からも監査している。

以上のことから、大学運営の適切性については、法人による「第Ⅳ期中期経営戦略」に基づく進捗管理、大学の自己点検・評価、法令に基づく監査及び内部監査等により点検・評価しているが、大学の自己点検・評価については2023年度から運用し始めたばかりであり、今後有効に機能させることが期待される。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019年に「長期計画2030」を策定し、同計画において長期財務計画を含む経営計画を掲げている。具体的には、収入面において2020年度時点に比して2030年度には収容定員を増員し、それによって事業活動収入の増収を図ることを目標としており、事業活動収入及び基本金組入前当年度収支差額の目標金額を設定している。その実現のために、学部改組や理系学部の設置による文理総合大学を目指

すことを行動計画として定めている。また、支出面では、これらの学部改組や新学部設置に伴う大幅な収容定員の増加に対応すべく、校地移転を含めた校舎建築等の大規模投資、付属校の利活用を示している。

また、この長期計画の具体策として、2022年度から2027年度の6年間にわたる「第Ⅳ期中期経営戦略」を策定し、KGI（重要目標達成指標）として「事業活動収支差額比率10%以上」を掲げ、この目標を達成するために、2022年度事業として文学部の開設及び国際教養学部から国際学部への改組、2023年度事業として法学部の開設を実行している。さらに、2025年度には、理工系の新学部として理工学部を開設することを予定している。

以上のことから、長期計画において長期財政計画を策定し、その具体策として中期経営戦略を定め、いずれにおいてもKGIを含めて具体的な数値目標を定めていることから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに、人件費比率は低く、教育研究経費比率は高くなっている。また、事業活動収支差額比率については、法人全体では付属校の不動産処分による差額が生じた2019年度を除いて平均より高くなっており、大学部門では経年的に平均よりも高い水準で推移している。貸借対照表関係比率では、経年的に純資産構成比率、流動比率は平均を下回り、総負債比率は平均を上回っているものの、いずれの比率についても2019年度以降は改善傾向である。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」についても、一定の水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、「インセンティブ制度」により科学研究費補助金に不採択であった者でも一定の条件を満たした対象者への個人研究費の支給や研究成果の創出に向けた「プロジェクト型共同研究奨励費制度」を設けているほか、外部業者による申請書の内容添削・レビュー等のコンサルティングを実施している。また、産学官連携オフィスを設置し、企業・自治体等との共同研究・委託研究の受け入れ窓口の強化を図っている。こうした取り組みにより、2021年度に文部科学省の「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」補助金を獲得し、年度により増減はあるものの、2020年度からの3年間において、共同研究費、受託研究費が増加しており、科学研究費補助金では採択率は増加傾向となっている。

以上

追手門学院大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	追手門学院大学/情報公開/寄附行為/学校法人追手門学院寄附行為
	追手門学院将来計画 追手門ビジョン 120
	学校法人追手門学院/長期構想 2040
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学学則
	追手門学院大学/教育理念
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学大学院学則
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学文学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学国際学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学心理学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学社会学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学法学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学経済学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学経営学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学地域創造学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学国際教養学部規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学大学院心理学研究科規程
	追手門学院大学/情報公開/規則集/追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程
	追手門学院大学/2024 大学案内
	追手門学院大学/2024 大学院ガイド
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/教育理念 -追手門学院大学の教育理念-
	追手門学院大学/STUDYGUIDE
	追手門学院大学/大学基本情報（法令に基づく情報公開）
	2022 年度卒業時アンケート結果〔大学政策課資料〕
	学校法人追手門学院 長期計画 2030
	学校法人追手門学院 第Ⅲ期中期経営戦略
	External Report
	学校法人追手門学院/第Ⅳ期中期経営戦略
	学校法人追手門学院 第Ⅳ期中期経営戦略の策定について〔理事長室資料〕
	第Ⅳ期中期経営戦略 PDCA 体制〔理事長室資料〕
	追手門学院大学/学びの特色/追大の教育を支える教育スタイルと教育手法「行動して学び、学びながら行動する OIDAI WIL」
	追手門学院大学/学びの特色/追大の教育を支える教育スタイルと教育手法「最適な手法で学びを最大化する OIDAI MATCH」
	2 内部質保証
追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/内部質保証の方針	
追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/追手門学院大学内部質保証推進委員会規程	
追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/追手門学院大学学部等自己点検・評価委員会規程	
追手門学院大学教育支援センター規程	
2023 年 9 月 21 日開催内部質保証推進委員会議事録	

	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図
	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/追手門学院大学のアセスメントプラン
	追手門学院大学全学教授会及び学部会議に関する規程
	内部質保証・認証評価対応について〔2023年度第3回全学教授会資料〕
	全学自己点検・評価委員会及び内部質保証推進委員会名簿
	学校法人追手門学院経営戦略推進本部規程
	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/追手門学院大学に対する大学評価（認証評価）結果〔2017年度〕
	改善報告書
	改善報告書の検討結果について
	追手門学院大学教育研究評議会規程
	2023年10月12日開催大学教育研究評議会議事録（抜粋）
	自己点検・評価における責任体制の明確化について〔2023年10月12日開催内部質保証推進委員会資料〕
	2023年10月12日開催内部質保証推進委員会議事録
	追手門学院大学/3つのポリシー・カリキュラムマップ
	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/追手門学院大学・大学院における3つのポリシーを策定するための基本方針
	自己点検・評価体制の強化について〔2023年9月21日開催内部質保証推進委員会資料〕
	2018年度夏期全体研修開催スケジュール
	カリキュラム・アセスメント・チェックリスト（様式）
	2018年9月24日開催大学教育研究評議会議事録（抜粋）
	2023年2月9日開催内部質保証推進委員会議事録
	2022年度カリキュラム・アセスメント・チェックリスト（統合版）
	2022年度カリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づく自己評価報告書（統合版）
	カリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づく自己評価報告書（様式）
	2023年5月18日開催内部質保証推進委員会議題・資料
	学部等の自己点検・評価サイクルについて〔2024年1月18日開催内部質保証推進委員会資料〕
	自己点検・評価シート（様式）
	外部評価委員会報告と改善の方向性〔2023年12月14日開催全学自己点検・評価委員会資料〕
	2023年12月14日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	2023年11月2日開催外部評価委員会次第
	追手門学院大学の内部質保証について〔2023年11月2日開催外部評価委員会報告資料〕
	2023年11月2日開催外部評価委員会議事録
	2022年度教育支援センター活動報告書
	学部等の自己点検・評価サイクルの課題について〔2023年10月12日開催内部質保証推進委員会資料〕
	学部等の自己点検・評価サイクルについて〔2024年1月18日開催内部質保証推進委員会資料〕
	2024年1月18日開催内部質保証推進委員会議事録
	2021年度自己点検・評価 評価者（案）について〔2022年5月19日開催全学自己点検・評価委員会資料〕
	2022年5月19日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	大学基準協会からの指摘に対する対応状況について〔2023年4月13日開催全学自己点検・評価委員会資料〕
	2023年4月13日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	2023年9月21日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	追手門学院大学/情報公開/履行状況報告書等
	追手門学院大学/情報公開
	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価
	大学ポータル/追手門学院大学
	2023年12月14日開催内部質保証推進委員会議事録
3 教育研究組織	追手門学院大学/研究所・センター
	追手門学院大学 WIL 推進センター規程
	追手門学院大学/WIL 推進センター

	追手門学院大学 学習支援センター規程
	追手門学院大学/学習支援センター
	追手門学院大学/入学前教育
	追手門学院大学/ライティングヘルプデスク
	追手門学院大学/教職支援室
	追手門学院大学 MATCH 推進センター規程
	追手門学院大学/MATCH 推進センター
	追手門学院大学大学政策会議規程
	追手門学院大学/教育支援センター
	追手門学院大学 オーストラリア・アジア研究所規程
	追手門学院大学/オーストラリア・アジア研究所
	追手門学院大学 ベンチャービジネス研究所規程
	追手門学院大学/ベンチャービジネス研究所
	追手門学院大学 上方文化笑学センター規程
	追手門学院大学/上方文化笑学センター
	追手門学院大学 成熟社会研究所規程
	追手門学院大学/成熟社会研究所
	追手門学院大学 地域支援心理研究センター規程
	追手門学院大学/地域支援心理研究センター
	追手門学院大学 スポーツ研究センター規程
	追手門学院大学/スポーツ研究センター
	追手門学院大学 学院志研究室規程
	追手門学院大学/学院志研究室
	追手門学院大学教職課程運営委員会規程
	追手門学院大学/情報公開/教職課程に関する情報公開/令和4年度教職課程自己点検評価報告書
	追手門学院大学産学官連携推進本部規程
	追手門学院大学/プレスリリース：「大学・高専機能強化支援事業」に選定
	追手門学院大学/プレスリリース：文部科学省「理系学部拡充支援事業」選定 2025年理工学部（仮称・設置構想中）新設概要
4 教育課程・学習成果	追手門学院大学/STUDYGUIDE/文学部カリキュラムマップ
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/経営・経済研究科カリキュラムマップ
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/心理学研究科カリキュラムマップ
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/法律学科開講科目表
	追手門学院大学教務連絡委員会規程
	(参考) 第5回オンライン科目検討ワーキンググループ会議資料
	2024年度フルオンライン授業一覧表〔教務課資料〕
	科目ナンバリングの導入について〔教育企画課資料〕
	心理学部の各コースのカリキュラムモデル〔追手門学院大学 STUDYGUIDE 2023 より抜粋〕
	経営・経済研究科博士前期課程履修モデル
	追手門学院大学/ニュース：2021年度春学期授業を開始
	全学授業アンケート結果（2022年度秋学期）について〔2023年6月8日開催大学教育研究評議会資料〕
	2021年度からの授業時間割の変更と統一の効果〔教務課資料〕
	追手門学院大学履修登録に関する取扱基準
	2023年度シラバス作成要領
	追手門学院大学/シラバス（公開ページ）
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/社会学科開講科目表
	追手門学院大学/シラバス「日本語表現A<地域創造学部1年>」
	2024年度入学者向け入学前教育の実施について〔2023年7月13日開催大学教育研究評議会資料〕
	追手門学院大学/シラバス「追手門アイデンティティA<文学部>」
	追手門学院大学/各学部・研究科規程
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/共通教育科目カリキュラムマップ
	各研究科カリキュラムマップ
	追手門学院大学/追手門学院大学/学びの特色/追手の教育を支える教育スタイルと教育手法「行動して学び、学びながら行動する OIDA WIL」/WIL REPORT

	追手門学院大学/STUDYGUIDE/履修
	追手門学院大学/学生を交えたプロジェクト 見山の郷商品開発プロジェクト
	追手門学院大学/WIL REPORT 036「2022年度 地域創造実践演習（基礎）1<藤原ゼミ>」
	追手門学院大学システム企画推進課/BYOD サポートページ
	追手門学院大学システム企画推進課/WebClass の概要
	追手門学院大学 デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン [文科省補助金申請資料]
	設置の趣旨等を記載した書類（国際学部国際学科）
	追手門学院大学アカデミックアドバイザーに関する規程
	文学部・国際教養学部・国際学部学生の自律型学修支援サポートについて [教務課資料]
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/経営・経済研究科 開講科目一覧 後期課程
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/大学院 心理学研究科/専攻履修及びその他についての諸注意
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/大学院 経営・経済研究科/授業科目の履修、修了要件、その他案内等
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/大学院 現代社会文化研究科/授業科目の履修、修了要件、その他の案内等
	経営・経済研究科 博士前期課程修了までのスケジュール（イメージ）
	2023年度 研究指導計画書（様式）
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/成績評価・成績
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/文学部/卒業に必要な単位数
	追手門学院大学/規則集/追手門学院大学学位規程
	博士論文提出ガイド（経営・経済研究科 2024年度3月・2025年度9月修了版）
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/授業/卒業論文
	追手門学院大学・大学院学位授与委員会規程
5 学生の受け入れ	追手門学院大学/追手門学院大学 2024 学生募集要項
	追手門学院大学/追手門学院大学 2024 年度 大学院学生募集要項
	追手門学院大学入試委員会規程
	OIDAI 入試ガイド 2022
	追手門学院大学/OIDAI 入試ガイド 2024
	追手門学院大学/OIDAI 入試ナビ
	追手門学院大学大学院研究科委員会規程
	追手門学院大学/OIDAI GRADUATE SCHOOL GUIDE 2024
	2023年度 一般入試 前期日程① 入試本部・学内誘導・連絡員 業務要領 [入試課資料]
	2023年度 一般入試 前期日程① 学外担当者 業務要領 [入試課資料]
	2023年6月29日開催追手門学院大学入試委員会議事録
	2023年度 追手門学院大学 一般選抜（一般入試）前期日程 結果速報 [入試課資料]
	大学部門の中期計画 [学校法人追手門学院 IV期中期経営戦略の策定について より抜粋]
	アサーティブ入試 [OIDAI 入試ガイド 2024 より抜粋]
	出願要領 [追手門学院大学 2024 学生募集要項 より抜粋]
	障がいのある人、不慮の事故による負傷者、疾病者の受験について [追手門学院大学 2024 学生募集要項 より抜粋]
6 教員・教員組織	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/追手門学院大学の求める教員像と教員組織の編成方針
	追手門学院大学全学教育職員人事委員会規程
	追手門学院大学教育職員審査委員会規程
	追手門学院大学大学院担当教員資格審査規程
	追手門学院大学教育職員の勤務に係わる常任理事会内規
	追手門学院大学教務連絡委員会規程
	テニユア・トラック制度実施要綱（2022年4月改訂版）
	テニユア・トラックプログラム修了者一覧（2024年度2月1日現在） [教育支援センター資料]
	各学部・研究科のFD活動
	研究倫理研修、コンプライアンス研修、啓発活動の年間計画について [2023年度第2回全学教授会資料]
	追手門学院大学教育職員人事評価規程
	追手門学院大学/研究者総覧

7 学生支援	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/学生支援に関する方針
	学校法人追手門学院事務組織規程（2023年4月1日施行）
	追手門学院大学学生支援委員会規程
	追手門学院大学就職・キャリア支援委員会規程
	追手門学院大学国際連携企画委員会規程
	追手門学院大学システム企画推進課/KnowledgeDeliver の概要
	追手門学院大学学修指導に関する規程
	2023年度成績不振学生に対する学修指導について〔2023年7月6日開催教務連絡委員会資料〕
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/事務手続き/学籍・休学・復学・退学・除籍
	追手門学院大学/STUDYGUIDE/事務手続き/再入学
	私費外国人留学生新入生オリエンテーション説明資料〔国際連携企画課資料〕
	危機管理サポート案内〔国際連携企画課資料〕
	N1対策講座案内〔国際連携企画課資料〕
	追手門学院大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
	追手門学院大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項
	追手門学院大学/障がいのある受験生や学生に対する取組み
	追手門学院大学/経済的支援制度（奨学金、授業料減免）の案内
	追手門学院大学/追手門学院大学桜みらい奨学金規程
	追手門学院大学/追手門学院学院生表彰規程
	追手門学院大学/追手門学院大学教育後援会修学援助給付奨学金規程
	追手門学院大学/追大 WIL プログラム奨励金規程
	2023年度春学期（8-9月渡航）海外プロジェクト実践 募集要項
	追手門学院大学/追手門学院大学資格等取得奨励金制度規程
	追手門学院大学/追手門学院大学小学校教諭一種免許取得給付奨学金規程
	追手門学院大学/追手門学院大学 語学検定料補助
	追手門学院大学/追手門学院大学短期海外留学奨励奨学金規程
	追手門学院大学/追手門学院大学派遣交換留学奨励金規程
	追手門学院大学/追手門学院大学大学院学修奨励給付奨学金規程
	追手門学院大学/追手門学院大学大学院社会人学生に対する授業料減免取扱基準
	追手門学院大学/追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程
	追手門学院大学/追手門学院大学私費外国人留学生オーナーズ授業料減免規程
	2023年度新入生・編入生向けスタート案内（新入生特設サイト）
	OTEMON DIARY 2023
	追手門学院大学システム企画推進課/CAMPUSSQUARE の概要
	追手門学院大学/保健室
	ハラスメント・いじめ防止啓発用リーフレット、学生相談のしおり
	キャリアガイドブック 2025
	追手門学院大学/追大式就職支援プログラム
	就職・キャリア相談〔キャリアガイドブック 2025 より抜粋〕
	就職活動に関する情報の入手方法〔キャリアガイドブック 2025 より抜粋〕
	学生就活サポーター研修資料〔就職・キャリア支援課資料〕
	ゼミ別進路状況調査依頼〔就職・キャリア支援課資料〕
	追手門学院大学/資格講座
	支援行事体系図〔キャリアガイドブック 2025 より抜粋〕
	学内合同企業説明会、学内選考会一部抜粋資料〔就職・キャリア支援課資料〕
	追手門学院大学/Career Support
	追手門学院大学/めがせ難関公務員
	追手門学院大学/就職実績
	プレFD研修のご案内
	追手門学院大学桜みらい奨学金学業・課外活動奨励型に関する内規
追手門学院大学/トレーニングセンター（追 fit）	
追手門学院大学/クラブ・サークル	
追手門学院大学/学友会追風	
OIDAI アプリについて（進捗報告）〔2023年12月14日開催大学教育研究議会資料〕	

8 教育研究等環境	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/教育研究等環境の整備に関する方針
	追手門学院大学システム企画推進課/無線 LAN（学内ネットワーク）の概要
	追手門学院大学システム企画推進課/無線 LAN 対応教室・エリア
	追手門学院大学システム企画推進課/プリンタの設置場所
	追手門学院大学/キャンパスマップ 茨木安威キャンパス
	追手門学院大学/キャンパスマップ 茨木総持寺キャンパス
	追手門学院大学/警報発表・災害・地震時など緊急時には
	追手門学院大学衛生委員会規程
	追手門学院電子図書館/『情報セキュリティガイド ～ネットの常識を学ぼう～』
	第3回標的型攻撃メール訓練結果報告
	追手門学院電子図書館
	Romancer 概要（電子図書館サービス LibrariE 振り返りオンライン会議資料）
	追手門学院大学図書館
	2023年5月11日開催図書館委員会資料
	安威キャンパス図書館蔵書冊数
	追手門学院大学図書館/利用案内
	総持寺キャンパス図書館蔵書（開架）冊数
	2023年5月11日開催図書館委員会資料
	学校法人追手門学院
	追手門学院大学研究方針〔2023年12月14日開催大学教育研究評議会資料〕
	追手門学院大学個人研究費規程
	追手門学院大学/インセンティブ制度（科研準備金）
	追手門学院大学若手研究者奨励費制度に関する規程
	追手門学院大学プロジェクト型共同研究奨励費制度に関する規程
	追手門学院大学国内研修規程
	追手門学院大学海外研修規程
	追手門学院大学国内学会発表支援規程
	追手門学院大学海外学会発表支援規程
	学会開催補助
	国際学術会議開催補助
	追手門学院大学研究成果刊行助成に関する規程
	追手門学院大学出版会規程
	追手門学院大学研究推進委員会規程
	追手門学院大学/研究支援
	追手門学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程
	追手門学院大学大学院リサーチ・アシスタントに関する規程
	年度別 TA・RA 採用数一覧〔人事課資料〕
	追手門学院大学図書館/データベースで情報を探す
	追手門学院大学/追手門学院大学研究倫理規程
	追手門学院大学研究倫理委員会規程
	追手門学院大学/追手門学院大学競争的研究費等管理・監査規程
	追手門学院大学/追手門学院大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
	追手門学院大学/公的研究費の使用における不正防止基本方針
追手門学院大学/公的研究費の使用における不正防止計画	
追手門学院大学/追手門学院大学における公的研究費の管理・監査に関する責任体系及び役割分担	
追手門学院大学利益相反マネジメント規程	
追手門学院大学利益相反マネジメント委員会規程	
追手門学院大学安全保障輸出管理規程	
学校法人追手門学院/学校法人追手門学院公益通報者保護規程	
追手門学院大学/ニュース：総持寺キャンパス アカデミックアークが受賞	
追手門学院大学/ニュース：茨木総持寺キャンパスのアカデミックアークが優秀な建築作品に贈られる BCS 賞を受賞	
追手門学院大学/新キャンパス 茨木総持寺キャンパス	
9 社会連携・社会貢献	追手門学院大学/内部質保証、自己点検・評価、認証評価/社会連携・社会貢献の基本方針
	追手門学院大学産学官連携推進本部規程

	追手門学院大学クロスアポイントメント制度に関する規程
	追手門学院大学共同研究規程
	追手門学院大学受託研究規程
	追手門学院大学発明等取扱規程
	追手門学院大学/ニュース：茨木市×追手門学院大学法学部連携講座について
	地方自治体等との連携協定一覧（2023年7月26日現在）〔研究企画課資料〕
	茨木市地域活性化を目指した産・官・学連携基本協定書
	追手門学院大学校友会/ニュース：「第49回茨木フェスティバル」に総勢300名以上の追大生&校友会役員が参加
	メルボルン大学のMBAプログラムを体験・実践するセミナー
	2021年7月29日開催国際交流教育センター委員会議事録
	追手門学院大学/地域連携
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	追手門学院大学/ガバナンスコード
	学校法人追手門学院寄附行為施行細則
	学校法人追手門学院常任理事会規程
	学校法人追手門学院職務権限規程
	学校法人追手門学院規程集
	追手門学院大学学長選考規程
	追手門学院大学副学長の選任等に関する規程
	学校法人追手門学院職員の職制に関する規程
	追手門学院大学大学院長規程
	追手門学院大学大学院研究科長選考規程
	追手門学院大学大学院研究科長の職務に関する規程
	追手門学院大学学部長選考規程
	追手門学院大学における学部長の職務に関する規程
	追手門学院大学副学部長選考規程
	追手門学院大学学部長補佐に関する規程
	追手門学院大学の各学科長の職務に関する規程
	追手門学院大学共通教育機構規程
	追手門学院大学部長等選考規程
	追手門学院大学大学院研究科委員会規程
	学校法人追手門学院/役員一覧
	追手門学院大学校友会追風会則
	2023年3月16日開催大学教育研究評議会議事録（抜粋）
	2023年7月13日開催大学教育研究評議会議事録（抜粋）
	2023年度自己申告書回答案内
	追手門学院リスク管理・危機対応方針
	追手門学院リスク管理・危機対応ガイドライン
	追手門学院リスク管理・危機対応規程
	追手門学院大学防火・防災管理規程
	2023年度防火・防災・避難訓練の手引き（安威キャンパス）
	2023年度防火・防災・避難訓練の手引き（総持寺キャンパス）
	ANPIC_簡単操作ガイド（配布用スマホ版）
	追手門学院情報セキュリティポリシー
	追手門学院情報セキュリティ規程
	追手門学院情報セキュリティガイドライン
	追手門学院情報セキュリティインシデント対応体制細則
	学校法人追手門学院における個人情報の保護に関する規程
	個人番号及び特定個人情報取扱規則
	追手門学院大学 海外における事故等緊急事態対応マニュアル
	学校法人追手門学院/学校法人追手門学院 2023（令和5）年度 事業計画書
	学校法人追手門学院予算規程
	予算執行事務要領 2023年度版
	学校法人追手門学院予算外検討委員会規程
	事務職員人事規則

	事務職員人事委員会規程
	事務職員人事評価規程
	事務職員役割・能力等級規程
	事務職員役職位任免規程
	OIDAI ファッション・グッズ広報展開 [2022年10月13日開催大学教育研究評議会資料]
	OIDAI MARKET オンラインストア
	学校法人追手門学院事務組織規程 (2019年4月1日施行)
	追手門学院事務職員給与規程に関する運用内規
	追手門学院大学就業規則
	追手門学院スタッフ・ディベロップメント規程
	追手門学院事務職員研修実施規程
	2023年度全体研修案内
	学校法人追手門学院/学校法人追手門学院 2022 (令和4) 年度 事業報告書
	学校法人追手門学院/監査部門
	学校法人追手門学院/2022年度 監事監査報告書
	学校法人追手門学院/学校法人追手門学院監事監査規程
	学校法人追手門学院/2022年度監査部門監査報告書
	学校法人追手門学院/学校法人追手門学院内部監査規程
	学校法人追手門学院/教学監査基準
	監事による監査報告書 (2022~2018)
	独立監査人による監査報告書 (2018~2022)
	学校法人追手門学院 監査計画概要書 令和4年度
	理事者とのディスカッションのご依頼
	学校法人追手門学院/2019年度監査部門監査報告書
	学校法人追手門学院/2020年度監査部門監査報告書
	学校法人追手門学院/2021年度監査部門監査報告書
10 大学運営・財務 (2) 財務	2023年度予算編成方針 (大学・法人用)
	財務計算書類 (2018~2022)
	財産目録 (2018~2022)
	5カ年連続財務計算書類 (様式7-1)
	「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」実施機関の決定について [令和3年3月11日文科省報道発表]
	日本学術振興会/科研費データⅢ. 科研費の配分状況 (4) 研究機関別配分状況
その他	「履修登録単位数の上限設定 (学士課程)」過去3年間の該当データ
	「研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表 (修士・博士課程)」各研究科における課程修了までのスケジュール
	「ファカルティ・ディベロップメント等の実施」対象者・対象者数・参加者数・参加率
	「スタッフ・ディベロップメントの実施」対象者・対象者数・参加者数・参加率

追手門学院大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度 PDCA シート [CSF13] (入試課)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2024年度 PDCA シート [CSF13] (入試課)
	学校法人追手門学院 第III期中期経営戦略 課題分析シート [CSF28] 「リーディング企業の学内イベント招聘」(就職・キャリア支援課)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2022年度 PDCA シート [CSF15] (就職・キャリア支援課)
	2023年度自己点検・評価シート(第1章)
	CSFに基づく2022年度の自己点検・評価結果(案) [2023年7月13日開催全学自己点検・評価委員会資料]
	2023年7月13日開催全学自己点検・評価委員会議事録
2 内部質保証	2023年1月18日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	2024年度自己点検・評価シート(様式案) [2024年5月2日開催内部質保証推進委員会資料]
	2024年5月2日開催内部質保証推進委員会議事録
	追手門学院大学・大学院における3つのポリシーを策定するための基本方針(案) [2023年2月9日開催内部質保証推進委員会資料]
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度 PDCA シート [CSF67] (経営・経済研究科)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度 PDCA シート [CSF68] (経営・経済研究科)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度 PDCA シート [CSF69] (心理学研究科)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度 PDCA シート [CSF70] (現代社会文化研究科)
	「自己点検・評価報告書」(案) [2024年2月8日開催内部質保証推進委員会資料]
	2024年2月8日開催内部質保証推進委員会議事録
	「自己点検・評価報告書」(案) [2024年3月14日開催全学自己点検・評価委員会資料]
	2024年3月14日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	2023年度自己点検・評価シート [2024年6月6日開催内部質保証推進委員会資料]
	2024年6月6日開催内部質保証推進委員会議事録
	2023年度自己点検・評価シート [2024年7月18日開催全学自己点検・評価委員会資料]
	2024年7月18日開催全学自己点検・評価委員会議事録
	全般的な自己点検・評価とカリキュラム・アセスメントの関係性 [学事課資料]
	追手門学院大学の自己点検・評価状況 CSF との関係 [学事課資料]
学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 CSF と認証評価点検・評価項目との対応 [理事長室資料]	
追手門学院グループウェア掲出共有文書「第IV期中期経営戦略 CSF 一覧」	
3 教育研究組織	2023年度自己点検・評価シート(第3章)
4 教育課程・学習成果	心理学部のカリキュラムの基本方針 [OTEMON STUDYGUIDE 2024 より抜粋]
	心理学研究科のカリキュラム・ポリシー [OTEMON STUDYGUIDE 2024 より抜粋]
	2024年7月16日学事課送信メール(地域創造学部長宛)「【確認・依頼事項】ピア・レビュー実施後の送付資料について」
	2023年度カリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づく自己評価報告シート(地域創造学部)
	「2023年度カリキュラム・アセスメント・チェックリストに基づく自己評価報告シート(地域創造学部)」のピア・レビュー記録票(経営学部・共通教育機構)
	2024年度アセスメント・チェックリスト(地域創造学部)
	CampusSquare 学生向けリンク(画面ショット)
	2023年度第2回授業アンケート結果・考察シート「労働経済学1」
	追手門学院大学/各種取り組み
	2024年3月18日学事課送信メール(各研究科長・各学部長・共通教育機構統括副学長宛)「カリキュラム・アセスメント・チェックリストに関するご依頼」
	カリキュラム・アセスメント・チェックリスト作成にあたって [学事課資料]

	地域創造学部のアセスメントに基づく科目廃止・新設について [2024年6月6日開催内部質保証推進委員会資料]
	カリキュラム改編案策定から学則改正審議・承認までのプロセス [2024年4月11日開催内部質保証推進委員会資料]
	2024年4月11日開催内部質保証推進委員会議事録
	2024年度カリキュラム・アセスメント・チェックリスト (大学院各研究科)
	2024年7月4日実施ピア・レビュー当日資料
	2024年7月4日実施ピア・レビュー議事録
	2024年7月4日実施ピア・レビュー記録票 (全学部・共通教育機構)
	2023年度自己点検・評価シート (第4章)
5 学生の受け入れ	追手門学院大学大学院経営経済研究科パンフレット (3か国語)
	追手門学院大学大学院心理学研究科大学院進学説明会資料
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度PDCAシート [CSF52] (入試課)
	2023年度自己点検・評価シート (第5章)
	2020年度入試 日程案 (出願期間・合格発表・手続き期間) [2019年2月18日開催大学入試・学生募集推進会議資料 (抜粋)]
6 教員・教員組織	2023年度自己点検・評価シート (第6章)
7 学生支援	2023年度入学前アクションプランフォーマット
	2023年度入学前アクションプラン記入例
	2023年度入学前教育チラシ
	2023年度入学生向けプログラムの全体像
	2023年度入学前「SPI問題集」アンケート回答
	2023年度入学前「大学生になるための読書」アンケート回答
	2023年度入学前リフレクションから
	2023年度入学前ワークシート
	2023年度「キャリア形成プロジェクト」シラバス (抜粋)
	2023年度「OIサポ」記事閲覧状況
	2024年度「OIサポ」記事閲覧状況
	2023年度オンデマンド講座配信動画視聴状況
	2023年8月追大就活月間利用レポート
	2024年8月追大就活月間利用レポート
	2023年度LINE公式アカウント発信一覧
	2023年7月開催「第2回シューカツ決起集会」アンケート結果
	OIDAIアプリについて (進捗報告) [2024年9月19日開催大学教育研究評議会資料]
	2023年度自己点検・評価シート (第7章)
8 教育研究等環境	収書方針及び選書基準
	視聴覚資料収集方針及び選定基準
	2024年度教員推薦学生用図書について (ご案内)
	2024年度図書館の事業計画について [2024年5月9日開催図書館委員会資料]
	学部基本図書充実費による図書発注について [2024年5月9日開催図書館委員会資料]
	大学教員の責任コマ数削減について [2023年11月9日開催大学教育研究評議会資料]
	研究倫理eラーニングの受講について
	2023年度自己点検・評価シート (第8章)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度PDCAシート [CSF47] (学事課)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度PDCAシート [CSF9] (学事課)
9 社会連携・社会貢献	追手門学院大学・地域創造学部/和歌山県田辺市 地域連携事業報告書 (2023年度)
	追手門学院大学 普代村・村づくり支援プログラム中期計画案
	北摂いちご物語日英併記完成版 (2022年度) HP
	令和6年度 きみの地域づくり学校 (パンフレット)
	2023年度自己点検・評価シート (第9章)
	学校法人追手門学院 第IV期中期経営戦略 2023年度PDCAシート [CSF44] (研究企画課)

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2024 年度 事務職員配属一覧 [人事課資料]
	学校法人追手門学院 組織図 (2024 年 7 月 1 日現在) [令和 6 年度 学校実態調査 回答]
	2024 年度 学部長補佐一覧 [人事課資料]
	2024 年度 役割・能力等級制度・人事評価制度・目標管理制度実施要綱
	事務職員研修実施状況一覧 (2021 年度～2023 年度)
	自己点検・評価報告書 執筆担当部署一覧 [学事課資料]
	追手門学院グループウェア掲出共有文書「中長期計画」 (画面ショット)
	追手門学院グループウェア掲出共有文書「第Ⅳ期中期経営戦略の策定について」
	追手門学院グループウェア掲出共有文書「第Ⅳ期中期経営戦略 (パンフレット)」
その他	(認証評価実地調査学長プレゼン) 追手門学院の内部質保証について
	2023 年度茨木フェスティバル 107240101
	経営学学生論集 第 29 号
	まち日和 07 (地域創造学部コミュニティペーパー)
	[令和 6 年度 きみの地域づくり学校 (パンフレット)]
	津波伝承絵本「普代村を守った奇跡の水門」

追手門学院大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
10 大学運営・財務 (2) 財務	追手門学院大学理工学部ホームページ